

吉村昭著『雪の花』の記述の間違ひの発見 ―越前府中種痘伝苗日と福井伝苗過程について―

川瀬健一

はじめに・問題の発見

二〇一四年十月に、母方の先祖の地である越前市（旧越前府中・明治に武生と改名）に行くことになった機会をとらえて、筆者の母方の祖母の家である、越前府中齋藤家について、手持ちの史料を検討してみた。齋藤家は過去帳によると江戸時代初期からの家で、八代続いた医者の家である。

中でも曾祖父・齋藤修一郎（1855―1910）の父七世齋藤策順（1822―1858）は、江戸時代の末において、越前の国（福井県）への種痘伝来に関わった人である。齋藤修一郎の自伝『懐旧談』（明治四十一年サンフランシスコ青木大成堂刊・大正六年武生郷友会再刊）には、次のように記述されている。

殊に医術には功勞のあつた方で、越前の国内に種痘の法を弘めた率先者の一人であつた。本多家の家主たる福井藩主松平越前守よりお目見え仰せ附けらるるの特典を得た程で、當時に於いては非常な名譽であつたのである。

ここに出てくる種痘法が越前国に伝来した様を詳しく記した歴史小説として、吉村昭著『雪の花』があるので、この本を紐解いて、ここに齋藤策順がいかに描かれているのかを確認した。

越前の国に種痘のための牛痘の種を持ってきたのは福井の町医者笠原良策（1809―1880）である。それは、嘉永二年の十一月のことであつた。笠原は長崎のオランダ商館を通じて入手した牛痘苗を元にした京都や大阪での種痘実

施に一段落が着くと、福井への伝苗を決意し、確実な方法としては小児に牛痘に罹った人の膿を植え付けて、その小児を連れて旅をし、途中で他の小児に植え継いでいくことだと考えた。そこで福井の小児を二人雇って京都に連れてこさせ、さらに京都でも二人の小児を雇い入れて種痘を施し、四人の小児とその両親たちを同道して、冬の山道を越えて、福井に入ろうと決意し準備を始めた。しかしこのとき、途中の山道が早くも大雪に見舞われ交通も途絶状態との情報が入ってきた。山道が深い雪に覆われているのは福井まで何日かかるかわからない。最悪の場合には、雪の中に立ち往生してしまうかもしれない。そうなっては京都の小児から途中で種を受け継いだ福井の小児の痘も途中で消滅しかねない。そこで良策はいかなる対策を取ったのか。ここに齋藤策順が登場する。そこには、次のように書かれていた。

福井の京都寄りにある府中(現武生市)にいる齋藤策順、生駒耕雲、渡辺静庵の三人に早飛脚で書簡を送った。策順は府中の眼科医、耕雲は外科を専らにし、静庵も洋法医学を学び、いずれも日野鼎哉の門人で、良策とは旧知の間柄であった。かれらに送った書簡の内容は、府中で健康な幼児三名を雇い入れて京都方向に近い今庄までその幼児を連れて待機していて欲しいという依頼であった。つまり福井に行く間に、種つぎの子供を用意させるべきだと考えたのだ。(p109)

日野鼎哉は、笠原良策の師匠で著名な蘭方医学者である。つまり彼は同門の友人である齋藤策順らに、大雪で行程が遅れた場合の方が一の備えとして、府中の小児を予め峠を越えた最初の宿場である今庄まで連れてきてほしいと依頼したというのだ。

そして良策一行は十一月十九日(西暦1850年1月2日)に京都を出立。途中二十二日(西暦1月5日)に長浜で種継ぎを行って、翌二十三日にはいよいよ大雪の栃の木峠越えを敢行し、早朝から午後8時までかかる2メートルを超える大雪の中での決死の山越えで峠下の虎杖村に到達する。そして翌二十四日(西暦1月7日)、良策一行は今庄で齋藤らと再会する。ここは次のように書かれていた。

翌十一月二十四日は、晴天であった。(中略)積雪も少なくなつて三時間ほど後には今庄の町はずれに到達した。そのあたりは、積雪も六十センチほどで、道に齋藤たちが出てきてくれた。良策は、かれらと手をにぎり合せて喜んだ。ただちに齋藤たちが府中から連れてきていた三名の幼児の一人に種痘を行った。種つぎをするのは種痘して七日目だが、京都の幼児は種痘してから九日目、福井の幼児は三日目なので種つぎができなかった。そのため京都からもってきていた貯蔵用の痘漿を用いた。その日の夕方、一行は、府中に入り畳屋という宿に泊まった。翌朝早く出発

したかれらは、日野川に沿って北へ向かった。霰混じりの風が激しかった。途中浅水の橋屋で休息をとったのち、さらに北へと進み、その日の午後福井の町へ入った。(中略)かれは、長い旅の疲れもいとわず、その日から隣家におかれた仮種痘所で種痘をおこなった。生駒耕雲が良策のあとを追ってきていて、生駒は今庄について行われた種痘を物珍しげに見学した。それは嘉永二年十一月二十五日(西暦1850年1月8日)で、福井で初めて行われた種痘であった。(p124・125)(西暦年次は筆者が補う)

『雪の花』の中でも最も感動的な、越前の国において初めて種痘を行った場面である。ここに七世齋藤策順は登場している。越前の国に種痘をひろめた笠原良策の緊密な協力者の一人として。

事実確認の旅の始まり

しかし『雪の花』はあくまでも歴史小説である。どこまでが史実でどこからが脚色なのかわからない。これを判別するためには、吉村氏が依拠した資料なり、一次史料を探さねばならない。

幸い『雪の花』のあとがきに、元になった一次史料のありかが記載されていた。これによると、笠原良策の末裔の笠原健雄氏が福井市立郷土歴史博物館に未公開の文書を多数寄贈

されていて、それは笠原文書と呼ばれ、何人かの学者が調査研究している。この文書のいくつかを吉村氏は福井に赴いて実際に見て、『雪の花』の前に書いた『めっちゃ医者伝』に多くの間違いがあることを発見し、前作を書きなおして『雪の花』と改題したとあった。あとがきは、昭和六十二年(1987年)十二月である。早速福井市立郷土歴史博物館のインターネットサイトを見つけメールで問い合わせしてみた。筆者が齋藤策順の玄孫であることを告げて、笠原家文書の中の種痘関係の史料を見られないかと。

博物館からの返答は、笠原良策の日記『戦兢録』と種痘関係の手紙や記録集である『白神用往来留』という史料があり、これらはすでに翻刻されて出版されている。これを見て検討し、必要があれば、当館所蔵の原本を確認してはどうかというもの。さらに、『白神用往来留』には何箇所か齋藤策順の名も出ています。前者は博物館から歴史叢書の一冊として出版され、後者は、福井医師会編で出版されているという。さっそくインターネット古書店で本を探して手に入れ、実際の福井への種痘伝来のさまが『雪の花』に描かれたものと同じなのかを確認した。すると、『雪の花』の記述とは異なる史料に遭遇したのであった。

『戦兢録』は嘉永二年九月十五日から嘉永六年六月までの記事が記録されている日記であるが、詳しいのは嘉永二年中、すなわち種痘の福井伝苗に関する部分である。そして『白神記―白神用往来留』は、笠原良策自身が種痘関係の記事を筆

記しまとめたもので、嘉永二年一月から安政六年六月に至る間の、笠原宛ての書簡や自身が出した書簡の控えや申請書の控え、さらには日々の出来事がまとめられている。

これが筆者の、種痘伝来に関する歴史研究の始まりであった。

『雪の花』と原史料の食い違い

笠原良策の日記『戦兢録』には、『雪の花』とは異なる記述があった。それは笠原一行と齋藤策順らの再会の場所についてである。

日記には次のように記述されていた。

二十四日 晴、千使五左衛門走帰而告帰期、今庄雪二尺、今宿以北四五寸、(中略) 黄昏宿府中疊屋、齋藤・生駒・渡辺来訪

齋藤策順らが笠原一行を迎えたのは今庄ではなく、府中の疊屋であったというのだ。しかもこの日記にはここで種痘を行ったという記述はない。翌日二十五日(西暦1月8日)の項には、福井に戻って早速種痘を行った良策の下を生駒が来訪し種痘を見たとは書いてあるが。

『雪の花』の記述とはかなり食い違う。

さらに、福井医師会編の『白神記 ―白神用往来留―』を

読み進んでいくと、この日記の記述を裏付け、さらに『雪の花』とは異なる事実を記した笠原良策の手紙を発見した。嘉永二年十二月九日(西暦1850年1月21日)の、良策から京都の師匠日野鼎哉に宛てた手紙である。

ここには京都を出立以来の苦労した話が簡単につづられた後で、齋藤らの再会の場面を次のように記していた。

板取より領内ゆえ、宿々より遠見の者出で迎ひ、よろず安穩に府中宿しそうろうところ、策順はじめ三人来訪つまつり、種痘児の用意もこれあり。翌日二十五日、駿造(注…生駒のこと)は病用かたわら同道にて、共々弊庵に入り申しそうろう。本月五日、静庵実子および他児三人連れ参りそうらいて、伝苗致したきと申しそうろう。(白神痘御用留 第三のうち 原文は漢文仮名交じり体。筆者が読み下した)

嘉永二年十一月に、齋藤らが笠原良策一行を出迎えたのは今庄ではなく府中で、それも宿に種痘を行うための小児もつれてきたのだが、この時には種痘を行わなかった。府中の子供に種痘を行ったのは、後日十二月五日(西暦1月17日)になって渡辺静庵が実子を含む三人の小児を福井まで連れてきて伝苗を申し入れたので伝苗したというのである。

しかもこの手紙の続きには、『雪の花』にはまったく触れられなかった、越前府中での種痘の様子が描かれていた。こ

ここには次のような記述がある。

府中表も先生御家法の通り開館つかまつりそうらいて、例の策順氏の才力にて一人も他医を加えず、しかも不規の者これありそうろう節は、その領主より厳に取り締まりこれありそうろうよう、神速（ママ 迅速）に手はず相調いそうろう由にて、共々大安心つかまつりそうろう。

越前府中でも早々に種痘館を開いて、日野鼎哉が定めた方法によつて種痘が行われ、もしこの決まりに背いて勝手に種痘を行ったりする者が出た場合には領主である本多家から厳罰に処する旨が布告されていたというのである。そしてこの府中での種痘の様子は、良策がいる福井では、福井藩の役人の協力が得られず、牛の病気を人間にうつす方法だと親たちが怖がつて種痘を受けなため、種継ぎが滞つて種が消滅する危険にすらさらされていたことに対比させて記されていたのである。つまり福井の役人は幕府が行つてもいけないことを実施するのは危険と種痘を理解しようとはしなかったが、府中の本多家は種痘を理解し援助したということだ。これは大きな違いである。

越前の国への種痘の伝来の一次史料に当たつて分かったことは、『雪の花』に描かれたことが間違ひである可能性を示すものであり、さらに当時の越前府中領主である本多家家中は、福井藩家中よりもより進歩的対応をとつたということだった。

どちらが正しいのか。どうして一次史料と異なる記述がなされたのか。

これを探求するには吉村昭氏が参照した資料にあたる必要がある。あとがきにあったように、彼は『めっちゃ医者伝』を書いた時には一次史料を見ていなかったが、一次史料を見て、前作の間違いに気付き、書きなおして『雪の花』を出したという。では、『めっちゃ医者伝』と『雪の花』の記述の違いを選びだし、両者の出版年代から、吉村氏が参照した資料を割り出すしかない。

次に筆者がとりかかったのは、『めっちゃ医者伝』をネット古書店で手に入れて『雪の花』との記述の異同を検証することであつた。

吉村氏は『めっちゃ医者伝』のどこを訂正したか

『めっちゃ医者伝』から『雪の花』へと改作される中でどこが書きかえられたのか。詳細に点検してみると、それはあまり大きな変更ではなかったことがわかる。

訂正箇所は以下のとおりである。

一、良策の肩書 福井藩医↓福井の町医者

一、良策が嘆願書を出した場所 福井城↓福井町奉行所

一、福井の幼児を京都に連れて来た人

良策の妻↓幼児の両親

一、福井へ連れて行く京都の幼児への種痘が成功を確認

した日時

嘉永二年十一月十九日↓十八日

最初の笠原良策の肩書の訂正と彼が藩への嘆願書を提出する場所の訂正が何箇所かでなされ、あとの二つの訂正は、それぞれ一か所である。

『めっちゃ医者伝』から『雪の花』への改作で多くなされたのは誤りの訂正ではなく、多数の加筆であった。詳しい資料を見たことで、描写がより詳しくなったのである。

詳細を記すと長くなるので省略するが、良策の経歴が詳しく記され、今回検討している越前府中への伝苗の該当箇所では、例えば、協力した府中の三医師、齋藤策順・生駒耕雲・渡辺静庵のそれぞれに少し詳しい説明がなされた。策順には「府中の眼科医」、耕雲には「外科を専らにし」、静庵には「洋法医学を学び」と付け加え、さらに三人は「いずれも日野鼎哉の門人で、良策とは旧知の間柄であった」と詳しく説明している。

また福井伝苗の過程を詳しく記した個所では、大津の木屋熊次郎方を出て、夜に矢走村の宿まで着く経路を、『めっちゃ医者伝』では、「湖ぞいに歩いた」とあっただけの個所を、「湖ぞいに歩き、三十石ほどの舟に乗った。(中略)強風をうけた舟は早い速度で進んだ」と詳しく加筆している。

こうした詳しい説明の追加が、『雪の花』では随所でなされているのである。

つまり吉村氏は、登場人物に関する基本事項を訂正したり、

描写を詳しくしたりすることのできる詳しい資料を手に入れて、前作を改作したということがわかるのである。

しかし問題の越前府中への伝苗の部分であるが、『めっちゃ医者伝』でも『雪の花』でも、雪の峠道越えの困難な道中で足止めを食い、せっかく植え付けた苗が途絶える危険をさけるために、府中の三医師に幼児を途中の今庄までつれてくるように手紙で要請し、この要請どおりに、嘉永二年十一月二十四日(西暦1850年1月7日)に三医師は今庄で良策一行を迎え、ここで府中から連れて来た幼児の一人に種痘を行ったと記されている。

つまり越前府中伝苗の場面については、『めっちゃ医者伝』を書くために参照した文献でも、『雪の花』へと改作するために見た文献でも、同様に書かれていたということである。そして吉村氏が笠原家文書の中の良策の日記を詳しく読んでいれば、冒頭に掲げた日記の記述に出会い、十一月二十四日には種痘が行われていないことに気付いたはずであるし、『白神用往来留』を詳しく読んでいれば、ここに越前府中への伝苗は嘉永二年十一月二十四日ではなく十二月五日であると記した手紙があることにも気づき、本の記述を訂正したはずである。訂正しなかったということは、吉村氏はこの二つの史料を詳しく読んだわけではなく、必要だと思った個所をざっと目を通してだけであることがわかる。

そしてこれは吉村氏が二つの本を書く過程で参照した学者による文献も、その筆者たちは、この二つの一次史料を精査

したわけではなかった可能性があることがわかるのである。

『めっちゃ医者伝』は、昭和四十六（1971）年十一月二十五日の発行。新潮社の少年文庫の一冊である。『雪の花』は昭和六十三（1988）年四月二十五日の発行。新潮文庫の一冊である。二つの本の間には、十六年と少しの時が流れている。

『雪の花』のあとがきによると、前作の刊行後十六年の年月が経つ中で、あらためて笠原良策について腰を据えて書きたくなり、再調査に動く中で、自分が前作のための調査を終えたあとで、良策の子孫が、良策が残した文書などを福井郷土歴史博物館に寄贈したということを知り、ただちに福井に赴いてその文書を見たという。あとがきには次のように記されている。

私は、小説に必要な文書に目を通したが、『めっちゃ医者伝』に訂正しなければならぬことがいくつかあることを知り、恥ずかしい思いをすると同時に、読者の方々に申し訳なく思った。帰京後私は、執筆に専念し、ようやく筆をおくことができた。これも、笠原家文書を眼にすることが出来た幸運によるもので、ご協力いただいた研究者の方々に厚く御礼を申し上げる。

この一文の前には、福井の図書館で多くの文献を見せてもらった後で、郷土歴史博物館で、三百余点の笠原家文書に対

面したと記されている。福井の図書館で見たものは、笠原家文書が郷土歴史博物館に寄贈されて以後の学者たちがそれを研究してなした諸論文に違いない。

福井郷土歴史博物館の発行になる『笠原白翁筆戦兢録』（平成元年三月刊）の解説によると、笠原家文書が博物館に寄贈されたのは昭和四十五（1970）年五月二十八日のことである。まさに吉村氏が『めっちゃ医者伝』を刊行する直前。したがって吉村氏はこの本を書くときは笠原家文書を見ておらず、他の研究者による文献を見て書いたわけで、後に笠原家文書を見て前作にいくつか間違いがあることに気づき、さらにこの文書が寄贈されて以後の十七年間になされた研究者による研究文献で前作を訂正加筆して、これを『雪の花』と改題して刊行することになったわけである。

では一体、吉村氏が参照した文献とは何であったのか。これを明らかにしなければならない。

『雪の花』は学会の定説に基づいている？

吉村氏が参照した文献を調べる前に、学会の定説はどうなっているのかが気になり、試みに、ネットで公開されている福井県史の該当箇所を読んでみた。『福井県史』通史編四近世二の第五章「教育と地方文化」の第三節「新しい学問」の三「蘭学と医学」の「福井藩の種痘」の項である。ここには、福井伝苗について、次のように記述されていた。

笠原良策は種痘を福井に伝えたことでも有名である。種痘とは人体に牛痘膿を接種することにより免疫を与え、疱疹（天然痘）の感染を防ぐとするものである。良策は書物等でこれが有効であることを知った。過去に長崎の蘭方医の要請でオランダ船が東南アジアから痘苗（ワクチン）を持ち帰ろうとしたが、一度も成功しなかった。良策は福井藩を通じて幕府に要請して、東南アジアからでなく清国から痘苗を取り寄せようと考え、弘化三年（一八四六）、藩に痘苗輸入の嘆願書を提出した。その中で輸入の費用は自分がつとまでいつているが、藩役人等の不理解により結局藩主の耳には届かなかった。嘉永元年（一八四八）に再び嘆願書を提出し、中根雪江等の協力をも得て藩主慶永の裁下を経て幕府に願し、清国から取り寄せることができた。同二年七月、清国から届く前に、オランダ船がもたらした痘苗が蘭館医モーニツケの手で長崎の小児に接種され成功した。九月にはこの時の痘苗が良策の師である京都の日野鼎哉のもとに送られており、長崎へ向かう途中の十月五日、京都を訪れた良策はもはや長崎に行く必要がなくなり、京都で鼎哉とともに一般への接種に当たった。この頃大坂の緒方洪庵のもとにも伝苗がなされている。十一月、いよいよ福井へ伝苗する。京都までの伝苗は痘痂（かさぶた）の形で行われたが、これでは失敗する可能性が高かったため、良策は福井伝苗に当たってはより確実な、人

から人へ植え継ぐ方法をとった。十六日小児二人に接種し、十九日、見点を見定めたうえで、あらかじめ福井から雇い入れておいた二人とともに京都を出発した。二十二日、福井の児に接種、二十四日、念のために府中で医師斎藤策順等に依頼して、別に雇い入れておいた三人の小児のうち一人に今庄で接種した。二十五日に福井に到着し、これ以後種痘を広めていったのである（笠原家文書など）。

種痘はその後、各地へ広まっていた。府中の医師斎藤策順等は、良策の福井伝苗の過程で今庄で接種された小児三人を連れ帰り、府中の子供に植え継いだ。これが府中伝苗の初めである。

この項が書かれている福井県史通史編四近世二の出版は平成8（1996）年である。吉村昭氏が越前への種痘伝来に関する本を書いたころからはずっと後の出版であるが、京都の幼児に行った種痘の成否を確かめた日（見点を見定める）日が、十一月十九日と一日異なっている以外は、『雪の花』の記述とほとんど同じである。

ただし福井県史の記述には矛盾がある。前半の福井伝苗の過程の記述では、今庄で種痘を行ったのは三人の小児の中の一人と書いておきながら、後半の府中伝苗の個所では、今庄で種痘を行ったのは三人と記述している。そしてこの記述の著者は、ここに矛盾があることにすら気づいていない。

なぜこのような矛盾が生まれるのかは新しい問題である。

また、吉村昭氏が『めっちゃ医者伝』と『雪の花』を刊行した頃に書かれた本で、『福井県医学史』(福井県医師会編 1968・昭和四三年刊)と、『武生市史』(1976・昭和五一年刊)があることに気が付き、両者の記述も確認してみた。『福井県医学史』では越前への種痘伝来の個所については詳しい記述をせず、竹内真一氏という研究者の論文「福井藩種痘の伝来及び普及」という論文に依拠しながら次のように記述している。

白翁(注 良策は種痘のためのワクチンを「白神」と日本語表記した関係から「白翁」と号した)は、途中の種継ぎ失敗を恐れ、あらかじめ府中(武生)の策順・耕雲・静庵の三人をして、府中で雇入れた三児を、今庄まで引き連れさせ、その一児に接種している。(中略)この二十四日は、福井の二児が三日目、京都の一児が九日目で、種継ぎに不適と考えられるから、おそらく京都の児からの、貯蔵痘漿を用いたのではなからうか。同じことは、福井着の二十五日午後の、福井での種痘についてもいえる。

『福井県医学史』の記述も見点を見定める日が十一月十九日となっている点を除き、『雪の花』と同じである。また『武生市史』の記述もほぼ同様である。

ということは、『雪の花』の記述は(同時に越前伝苗の個所は『めっちゃ医者伝』もほとんど同じなのだが)、医学史学

会の定説に基づいている事がわかった。

注…京都の幼児に種痘を施し、確実に感染したかどうか確認した日は、『めっちゃ医者伝』では、十一月十九日と、定説どおりに記述していた。それを吉村は『雪の花』では十八日と訂正した。この理由と依拠した文献は不明。

ではなぜ医学史の研究者たちは、先に引用した良策の日記や、越前府中への伝苗は嘉永二年十二月五日だと記した、嘉永二年十二月九日の日野鼎哉宛ての良策の手紙の記述と異なる見解を持ったのか。ここを明らかにする必要がある。

このために、国立国会図書館のサイトの検索機能や、国立情報学研究所のサイトの検索機能を駆使して、笠原良策の種痘の越前への伝来と普及に関する研究史を調べてみた。これによると次のような主な論文や出版物を通じて、これが世の中に明らかになったことが分かった。

1. 笠原健一編『種痘と白翁』 大正十三年刊
2. 滋賀貞著「種痘と笠原白翁」
中外医事新報 1192・93号掲載・昭和八年二・三月
3. 山崎佐著「福井藩伝苗の由来―笠原良策のこと―」
日本医師会雑誌第四三卷八・十号掲載・昭和三五年
4. 竹内真一著「福井藩種痘の伝来及び普及」

若越郷土研究八の四掲載・昭和三五年八月

5・伴五十嗣郎著「笠原白翁の種痘普及活動―安政元年以降の村次伝苗を中心として―」Ⅰ・Ⅱ

実学史研究Ⅱ・Ⅲ 昭和六〇年・六一年

1から4までの資料は、吉村昭氏が『めっちゃ医者伝』を書いた時に参照した可能性のあるもの。そして5は、吉村昭氏が『雪の花』を書く際に、新たに参照した可能性のあるものである。

これらの資料を、国会図書館の検索サイトや国立情報学研究所のサイトの検索機能を使って、それぞれ所蔵している図書館を特定し、所蔵図書館を訪ねて閲覧したり、遠い図書館の場合は本を近くの図書館から借りだしてもらって閲覧したり、所蔵図書館にお願いしてコピーをとってもらったりして手に入れ、それぞれがどのような史料に基づいてどのような論述をしているかを確かめて行った。

この過程でさらなる発見があった。

吉村氏が依拠したであろう資料の中で私が最初に手に入れたものである、山崎佐著「福井藩伝苗の由来―笠原良策のこと」を所蔵している東京大学の東洋文化研究所の図書館で見えたとき、とても興味深い発見があった。

それは、なんと、『雪の花』が依拠していた、越前府中への伝苗日を嘉永二年十一月二十四日だとする一次史料が存在するということであつた。そしてこの論文にはその一次史料

のほぼ全文が引用されていた。

それは山崎氏によると、嘉永三年の二月に笠原良策が、福井藩に対して、越前府中の三医師へ褒賞を願い出た願書だつた。そこに、これまで何度か引用してきた、嘉永二年十一月の雪道の峠越えに際して、良策が府中の三医師に連絡して、万一のための種痘可能な小児を今庄まで連れて待つてほしいと連絡し、彼らは実際にそのようにし、嘉永二年十一月二十四日に今庄で、彼らが連れて来た三人の小児の中の一人に種痘を行ったと記述してあるものであつた。

越前府中への種痘伝苗日に関して、異なる日付を記した一次史料がもう一つある。

山崎氏の論文にはこの史料が何に掲載されているかを記していなかったもので、前記の福井医師会編『白神記―白神用往来留』の嘉永三年の個所にこの文書がないか確かめて見た。しかしそこにはこの史料はない。

でも念のためと、この史料集を最後まで読み進めてみた。そうするとなんと、山崎氏が引用した史料が存在したのだ。しかもそこに掲載された願書には提出した年が記されておらず、前後に掲載された文書からは、この願書は安政三年の二月のものと判断された。なんと実際の伝苗年である嘉永二年からは六年も経つたあとの文書であつた。

ここから二つの疑問が生じた。

一つは、なぜ越前府中への種痘伝苗日について、嘉永二年十一月二十四日だとする文書と嘉永二年十二月五日だとする

二つの笠原良策自筆の文書が存在するのということ。

もう一つは、なぜ前者の史料を提示した山崎氏は、その文書の年次を間違えて提示したのかということ。これは山崎氏が『白神用往来留』全体を見ていればあり得ない誤りだ。

この二つの疑問を解けば、『雪の花』の記述が誤っているのか正しいのか。間違っているとすればなぜ間違いが生じたのか。ここがわかって来ると感じ、この二つの疑問を解消するための作業に没頭した。

最初の疑問を解くには、良策の日記と『白神用往来留』全体の史料批判を行わねばならない。二つ目の疑問を解くには、研究史上の諸文献相互を比較検討して、山崎氏が依拠した資料は何であったのかを明らかにする作業をしなければならぬ。

この二つの作業をした結果、驚くべき真実が明らかになったのである。

福井伝苗過程と越前府中伝苗日の真実

この論証過程の詳細についてはここに記すことができない。これは医学史の論文になり、医学史の雑誌である「日本医学雑誌」に投稿する予定なので、禁じられている二重投稿となってしまう。そこでここには論証の結論だけを記すことにする。

要するに定説の間違いが生じた理由は、越前府中への正し

い伝苗日を記した史料の存在が気付かれなかったからだ。この史料は先に見たが再度掲載しておく。

【史料1】

嘉永二年十二月九日 日野鼎哉宛ての笠原書簡

（前略）板取より領内ゆえ、宿々より遠見の者出で迎ひ、よろず安穩に府中宿しそうろうところ、策順はじめ三人来訪つかまつり、種痘児の用意もこれあり。翌日二十五日、駿造（注…府中医師・生駒耕雲のこと）は病用かたわら同道にて、共々弊庵に入り申しそうろう。本月五日静庵（注…府中医師・渡辺静庵）実子および他児三人連れ参りそうらいて、伝苗致したきと申しそうろう。府中表も先生御家法の通り開館つかまつりそうらいて、例の策順氏の才力にて一人も他医を加えず、しかも不規の者これありそうろう節は、その領主より厳に取り締まりこれありそうろうよう、神速（ママ 迅速）に手はず相調いそうろう由にて、共々大安心つかまつりそうろう。（後略）（白神痘御用留 第三のうち）（原文は漢文仮名交じり体。筆者が読み下した）

嘉永二年十二月九日（西暦1850年1月21日）に笠原良策が京都の師匠日野鼎哉に宛てた手紙の一節である。この手紙は、福井種痘伝苗のために京都の日野邸を十一月十九日に発って十一月二十五日に福井に戻って無事伝苗を果たした

あと最初に日野に宛てて送った手紙で、福井伝苗からは十三日後（十一月は二十九日まで）、越前府中伝苗からは四日後という直後の史料であり、福井伝苗の過程を詳しく伝えるとともに、福井へ戻ってから除痘館経営の困難な事情を述べた私信である。したがって越前府中への伝苗事情については最も史料価値の高いものと判断できる。しかもこの記述は他の一級史料でも確かめることができる。

それは、福井県医学史編纂の過程で、医師竹内真一氏が注目した『除痘館誓約』（足羽郡足羽町国本の国枝隆氏所蔵）で、最初は国本村村誌に掲載され、若越郷土研究8の4に掲載された竹内真一著「福井藩種痘の伝来及び普及」に掲載され、後に『福井県医学史』にも掲載されたものがある。

この史料は巻物になっており、最初に笠原良策による除痘館誓約文が記され、その後に彼の門人が署名と花押を書き、そして伝苗を受けたものはその所属と署名・花押とその月日を記したものである。

除痘館誓約は、笠原の『白神痘往来留』の第三にも掲載されている。しかしこれでは、署名者は府中の三医師までとなっており、国枝氏所蔵の『除痘館誓約』はさらに伝苗者の署名が続き、最後の署名者は、嘉永四年六月二十一日に伝苗の御礼状を出した本保の医師河野恭斎である。

したがって福井の仮除痘館が、福井藩の正式のものになるのは、嘉永四年十月二十九日のことだから、国枝氏所蔵の『除痘館誓約』は、福井の仮除痘館が藩の正式のものになるまで

の伝苗の記録の実物で、伝苗の次第を知る第一級の史料であると判断でき、『白神痘往来留』掲載のものは、府中三医師が署名捺印した時点までの写しと考えられる。

この一級史料に「十二月五日伝苗」と日時を記したあとに、「齋藤策順・生駒駿造・渡辺静庵」の三名の名と花押が書かれているのだから、越前府中への伝苗日は、嘉永二年十二月五日なのだ。

ではなぜこれと異なる十一月二十四日伝苗という定説が生まれたのか。

これはこう書いてある史料が存在し、従来はこれのみが存在を知られていたからだ。

もう一つの史料を挙げておこう。

【史料2】

安政三年二月 細井玄養に宛てた笠原良策の府中社中の義二付口上書

除痘社中

府中 近従医師

〃 齋藤策順

〃 生駒耕雲

町医師 渡辺静庵

右三人の者、旧来京師日野鼎哉門人に御座そうらいて、かねがね牛痘のこと承知居り候ゆえ、さる未年（注…弘化四

年）以来、牛痘苗外国より御取り寄せ下さるよう相願ひ、かつ御聞上なり下されそうろう節は、外国より痘苗取り寄せて蓄え方の手続きなども、度々相談に及びそうろう事に御座候。右につき、その後西年（注…嘉永二年）十一月、京師において、病痘の植留め意のごとくに成就致しそうろうゆえ、お国表へ病痘種伝えにそうろう為に、御城下にて二才の小児兩人相雇ひ、京師に呼び上せ、また京師においても、小児兩人相雇ひ、都合四人にて、お国へ相伝えそうろう積りに御座そうらえども、折節帰路山の間、事のほかの大雪のよしに受けたまわり及びそうろうゆえ、時宜により道中幾日にてよく帰着致しそうらわんやと、日積り上策なく、万一山の間にて逗留これあり、種痘後七日目の日限相後れそうろうては相済まず義につき、念のため、京都より右府中三人の者へ、深く相頼みやり、来る二十四日・二十五日両日の間、病なき二才の小児三人、今庄宿まで間違ひなく差出置きそうろうよう、堅く約定つかまつり置きそうろう。しかるところ、右日限約束のごとく、小児ども相そろえそうらいて、待ち受けくれ、すなわちそのうち一人に念のため内々種痘致しそうらいて、万一御城下の初植えの小児、種痘相感じ申さず節の用意につかまつり置きそうろう。

もつとも右一人の種痘は、御城下の種痘首尾よく相感じ、接続およびそうろう沙汰しだい、その病痘は打ち消しにて、その後は相用い申さず。

（中略）

その後御城下において、仮除痘館相開きそうろうみぎり、不日に右三人の者より、伝苗相願ひそうろう。すなわち相向いそうろう上、伝苗致しやりそうらいて、そのころよりかの地において、三人の者申し合わせ、町屋一軒借り受けて、仮除痘所相開き、各々肝胆を砕きそうらいて、精々相続、種痘つかまつりそうろう。おいおい閑善助殿、領主へも種々内願に及びそうらいて、昨冬（脱字）より表向きの除痘所に相なり、年々その除痘所へ俵数をも渡されそうろうよう、相なりそうろうよしに御座そうろう。右らにつきそうらいては、初めより不信の医家に対し本保領の人々に対しそうらいて、色々苦心致しそうろう事どもも多々これあり候よしに御座候。（後略）（白神記第九）

この史料には年次が書かれていないのだが、前後の史料の年次と比較すると、安政三年の二月であることが確認できる。この史料は、越前の国への種痘伝苗が実現した嘉永二年十一月からは六年と少しの歳月が経った時期のもので、藩医の筆頭である御匙医師の細井玄養に宛てて、越前府中の三医師に褒賞を下されるよう申請した書面である。そして途中略した部分には、当時は種痘を信じる者も少なく、ただ一人の種痘のための小児を用意することは福井城下でも困難であった時期なので、三人の種痘用の小児を雪の中で今庄まで連れてくることは骨の折れることであつたと、三人の業績の高さを説

明している。さらにここに掲載した後の省略した部分には、他国の者で種痘伝苗に尽力した者にも挨拶や拝領の物が下され、国内の者にも同様の沙汰がなされている事実をあげ、あえて申請すべきことではないので今日まで藩に言上しなかったと述べたうえで、三人へ藩として声をかけてほしいと懇願している公文書である。

従って越前府中伝苗からはかなり時間が経った後の文書なので、史料1に比べれば史料価値は少し落ちる。

詳しい論証は省くが、この申請書に書かれたことのうち、嘉永二年十一月二十四日に今庄で府中の小児一人に種痘を行ったというのは、府中の三人の医師が種痘児をつれて良策一行を迎えたのは今庄ではなく府中であることは良策の日記で確かめられるのでこの申請書の記述は嘘である。日記には先に見たように、こう記してあった。

【史料3】

『戦兢録』の十一月二十四日の項

二十四日 晴、千使五左衛門走帰而告帰期、今庄雪二尺、今宿以北四五寸、(中略) 黄昏宿府中畳屋、齋藤・生駒・渡辺来訪

その上、福井伝苗過程を記していたのに従来知られていなかった史料を考慮すれば、十一月二十四日に府中の小児に種痘を行う必要もなかった。

この史料を提示しておこう。

【史料5】

嘉永二年十二月五日 江戸表半井元冲様へ申上候副啓のひ
かえ

(前略) 当時は絶苗の恐れそうろうゆえ、京師以来、十六日に下苗の児と、十九日下苗の児と二通りにつかまつり置きそうろうゆえ、七日の間に二会つかまつりそうろうなり。
(後略) (白神用御用留 第三)

この史料によると京都の小児の一人に十一月十六日に種痘を施し、この子が感染したのを確かめた上で、出立日の十九日の朝にもう一人の小児に種痘を施す。そして旅の途中の二十日に福井から連れて来た小児の一人に、十六日に京都で種痘を行った小児から伝苗した。このため二十四日に府中に着いた時にはすでに、十九日に京都で種痘を行った京都の小児と二十二日に旅の途中で種痘を行った福井の小児と、二人も伝苗可能な小児がいたので、わざわざ府中の小児に伝苗する必要はなかったのだ。そして十九日に京都で種痘を行った小児から、二十五日に福井についてから、連れていたもう一人の福井の小児に伝苗し、ここをめたく福井での種痘が始まった。なお二十二日に種痘を受けた福井の小児からの伝苗は、二十八日に福井で他の福井の小児に痘が受け継がれたことであろう。これも他の笠原書簡で証明できる。

従来はこの史料5の存在が知られず、他の史料のみが知られていたもので、この史料に基づく、二十四日には、京都で十六日に種痘を行った小児一人は二十二日に福井の小児に伝苗して京都に戻したし、他の一人はすでに接種後九日経っているで痘が乾ききつて膿を取ることができず、府中の小児に伝苗可能な小児いないので、予備の痘漿から府中の小児に伝苗したと考えられていた。

従来知られていた史料は以下のものである。

【史料4】

嘉永二年十一月十五日 半井元冲宛ての良策の手紙

（前略）来る十六日、当地にて雇いそうろう小児二人に種付け、その第四日、すなわち一九日に見点（注・牛痘に感染したかどうかを判断すること）を見定めそうろう上、さらにお国より上せそうろう小児兩人相携えて、帰国つかまつりそうろう積りに相定め申しそうろう。一六日に種の痘児は、その第七日すなわち二十二日には伝苗日に相なりそうろうゆえ、その苗を相携えそうろう小児兩人に接しそうらいて、帰りそうろうつもりにて御座そうろう。これは雪路の遅滞に備えそうろうなり。見点見定め発足つかまつりそうらえば、その後第三日伝苗日ゆえ、途中にて種かえ申すべし、ただし児女子相連れそうらいては、行程も延び易いゆえに御座そうろう。（後略）（白神用往来 在京中の部 第二）

こうして史料2の申請書に書かれたことは嘘であることがわかる。

ではなぜ笠原良策は、福井藩に府中三医師への褒賞を申請する際に嘘を記したのか。この論証の詳細も省くが、すでに福井への種痘伝来に尽力した人々にはすべて福井藩から褒賞がなされ、町医師たちは皆、藩から禄米を貰える御目見医師や奥医師に任じられたり、金品を下賜されたりしていたが、嘉永二年の末の福井への種痘伝苗からすでに六年もたった安政三年になっても、越前府中の三医師だけが、彼ら三人は、史料2の申請書にあるように、福井への種痘伝来計画の当初からの同志であったにもかかわらず、福井藩の褒賞の選に漏れたまま放置されていたからだ。しかも彼ら三人は、福井への伝苗には直接貢献していない。これでは福井藩からの褒賞は無理だと判断した笠原が、この申請書に嘘を書いてしまったのだ。

しかし嘘を書いても福井藩は動かなかった。笠原良策の苦心の申請書にもかかわらず、越前府中三医師への福井藩の褒賞はなされなかったのだ。そこで笠原良策は福井藩に再三再四に渡って、府中の三医師への褒賞を申請した。福井藩がようやく重い腰をあげたのは、府中三医師への褒賞を、藩の重役ではなく、直接藩主松平春猷に申請した後のことであった。

安政四年五月十一日（西暦1857年6月2日）で、「（藩主が）江戸往来の節、府中町において、御目見え」と決まっ

たのである。そして翌日十二日に実施された。

これは、笠原良策が御目見え医師に任じられた嘉永三年九月五日（西暦1850年10月10日）からは6年と少し、福井の種痘に尽力した町医者たちが御目見え以上に任じられた嘉永四年十月二十八日（西暦1851年11月21日）からは5年と少し遅れてのものであった。

こうした、府中三医師への福井藩の褒賞をめぐるやり取りに関する史料も多数存在するのだが、従来この史料の存在も注目されなかつたので、史料2の申請書の史料批判をする際に知られることもなく、この史料がそのまま事実だと認定されてしまったのだ。

ではなぜ従来の研究はこれらの史料を見逃したのか。

福井藩重役が越前府中の三医師を無視した背景

その前に一つ気になることがあるので論じておこう。これは医学史からは少々外れる領域にあるので、「日本医学雑誌」に投稿する原稿には書けないので、ここに詳しく論じて置く。

しかしこう見て行くと、なぜ福井藩領でもある越前府中の三医師が、種痘普及に大いに貢献してきたのに、福井藩から無視されたのが理解しがたいであろう。

これは、越前府中の三医師が居住する越前府中本多領が、形式的には福井藩領でありながら、実質的には独立藩であつ

たということと、この本多家が福井藩とは対立する位置にあったこと、そして三医師のうち齋藤策順と生駒耕雲が本多家の「藩医」とも言うべき地位にあつたという歴史的事実を背景にしないと理解できないことである。

福井本藩と越前府中本多家中の間に対立があつたということは、どの史料にも記されていないことである。しかし、この越前国への種痘普及の出来事からおよそ十五年経った明治二年に、この対立は歴史の表面に現れて記録されることとなった。以下に、『福井県史』と『武生市史』などに基づいて考察しておこう。

それは、明治二年六月（西暦1869年7月）の版籍奉還に伴う越前府中本多家領の福井藩領への移行と、これに反対する旧本多家領領民による福井藩役所焼き打ち事件、いわゆる武生騒動の勃発である。

版籍奉還に伴い、福井藩は新政府に対して本多家は事実上の独立大名であるとの届を行わず、本多家当主を福井藩士としてその所領である越前府中領2万石を福井藩の統治下に置いた。これとともに、本多家の家臣団を福井藩の中に組み込むと同時に、家臣団のうち、物頭以上の者は士族としたが、それ以下のものは皆卒族とし、彼らの家禄も多くは半減された。卒族とは従来の足軽以下であり、武士とは見なされない軽輩のことである。

このため、冷遇された旧本多家家臣団の中には次々と福井に赴いて本多家の家格回復を嘆願したが福井藩庁はこれを受

け入れず、再三人数を揃えての嘆願に対しては、徒党の罪で捕縛するとの脅迫まで交えて、対応を拒否した。

また、およそ250年の間本多家が統治してきた地域を福井藩が直接統治するために福井藩の役所を中心都市武生（旧越前府中）に置き、これに伴い、町名主や村名主など藩政の末端を担う者たちも交代させた。ちょうどこの年は凶作であり新たに藩政を引き継いだ福井藩の対応には、領民にも「圧政」と感じさせるものがあつた。

このため、武生町民や周辺の村々のものたちにも旧領主本多家を慕う者が多く、次々と代表団を結成して東京に抜けだし、新政府に事態を訴えて、旧領主の復帰を願い出るありさまであつた。そして福井への嘆願では埒が明かないとみた旧本多家家臣団も本多家家格回復運動のための組織を作り、本多家と縁戚関係にある岩倉家を頼って新政府に嘆願すべく、代表団を次々と東京に送つた。

だが領民たちが嘆願をした新政府の民部省では、筋違いの願いとして代表団六名の身柄を拘束して福井藩に引渡し、福井藩は彼らを罪人として捕縛し福井へ護送するに至つた。なぜなら、東京に福井藩の許可を受けずに上京した者どもは皆、当時の法令では脱藩の罪に当たるからだ。

そして、この六人の代表団が福井へ護送される途中武生に立ち寄つた際に騒動が起きた。騒動を恐れて裏街道を通つて福井へ行こうとした一行は大勢の旧領民に行く手を阻まれ武生に宿を取らざるを得なくなり、福井からの指示を待つこと

となつた。

騒動はその夜起きた。大勢の領民が福井藩民政寮になだれこんで打ちこわし、そして余勢をかつて福井藩政に協力した町の有力者の家を次々と襲つて打ちこわし、最後には各所に火を放ちさえたのである。襲われた民家は十二軒。みな名だたる豪商である。

この騒動は翌日の朝方になつて収まり、群衆もそれぞれの在所に帰つていった。

明治三年八月七日（西暦1870年9月2日）の夜のことである。

この騒動は、直ちに福井から出兵した藩兵の力で抑え込まれ、旧領民で捕縛された者は4500人とも言われ、これに伴い、騒動は旧本多家家臣団が教唆したものと判断した福井藩によつて、旧本多家家臣団の主だったものも捕縛された。

そして、この時捕えられた者の中から打ちこわしの犯人と目された者が、旧本多家家臣が20人余りと旧領民が120人余り、合計150人ほどが福井の牢に送りこまれ連日拷問を受け、事件の背後関係を厳しく問い糺された。

この事件は結果として、領民による打ちこわし暴動と認定され、明治四年二月十四日（西暦1871年4月3日）に首謀者として町人が二名死罪とされ、獄舎に残されていた旧本多家家臣もすべて釈放されて終わつたが、牢獄で厳しい責めを受けたため、旧本多家家臣が二名、旧領民が十名、病气や拷問の傷が元になつて獄死するという悲惨なものであつた。

この事件の原因はひとえに、藩政時代250年間の慣例を無視して、本多家が統治してきた越前府中領を奪い取った福井藩の側にある。騒動の経過をつぶさに見て行く時、度重なる士民の嘆願をかたくなに福井藩が拒み続けたのは、しびれを切らした士民が脱藩して動くのを捕縛し、その捕縛した者をわざと府中市内を連行することで、騒動を誘発させ、これを全て旧本多家家臣団が教唆したものと断定することで、本多家家臣の主だった者を死罪にして、福井藩による旧越前府中本多家領支配を盤石なものにしようとする意図すらうかがえる。そしてもう一つ特徴的なことは、府中本多家を独立大名として新政府に申請せずに福井藩士とし、越前府中領を取り上げる措置は、福井藩の事実上の主である前藩主松平春嶽には知られることなく、藩重役だけで実施されたらしいことである。度重なる福井藩への嘆願が聞き入れられなかったとき、府中本多家の旧家臣らは、春嶽の家宰を通じて前藩主に嘆願しようとしたが、家宰にこれを断られた。この事が彼らをして、直接東京に出て新政府に嘆願をしようと決断させたもののようである。

しかし事件は旧領民による偶発的な騒動として処理され、福井藩の側には何らお咎めはなく、その後明治十二年（西暦1879年）一月二十五日には本多家当主本多副元は華族に列せられ、さらに明治十七年（西暦1884年）七月八日に彼は男爵に任じられることで終わった。

事件の当事者たちはほとんど証言を残していないので、事

件の背景について確たるものはないのであるが、旧本多家の側で事件の渦中にあり、脱藩して東京に至り新政府に嘆願しようとして福井藩に捕縛され、福井の獄に送られた高木才四郎が後年次のように述懐していることは注目に値する。これによると、「従来（福井藩）本藩と武生藩との間柄は交際甚だ親密ならず、何事に依らず本藩は武生藩に圧制を加ふるの傾向ありし」（高木才四郎「武生町騒動」・大正八年・1919年刊武生郷友会誌第四十一号「武生騒動五拾年記念号」掲載）と。

述懐中の、福井藩の府中本多家に対する圧政とは何を指しているのが不明であるが、両者の間に軋轢があったことをうかがわせる証言である。

この明治になって噴出した、福井藩と府中本多家との間の軋轢の存在。この騒動を引き起こした福井藩による府中本多家への圧政ともいえる対応が、事実上の藩主に知らされず藩重役の手で行われたことと、種痘普及に功績のあった府中三医師をいつまでも無視したことも、藩主に知られず藩重役の手で行われたことは、相似形のように良く似ている。どちらの事件にも、年来の、福井藩重役と府中本多家の軋轢があったことが窺われるので、これが、越前国における、種痘普及事業で大きな功績があったにもかかわらず、越前府中の三人の医師への福井藩による褒賞が、何時までもなされなかったことの、背景であると考えられる。

越前府中本多家と福井藩の関係

では両者の軋轢とは何であったのか。

この問題を考えるには、福井藩と越前府中本多家の関係の歴史を考察しておかなければならない。以下に『福井県史』『武生市史』などを元に考察する。

幕末期に越前府中を中心として2万石の領地を治めていた本多家は、福井松平家の家臣であるため、この2万石の領地も形式的には福井藩の領地25万石の中に含まれている。しかし越前府中領はその成立の当初から、福井藩ではなく、本多家が独自に統治する領域であった。なぜなら越前府中本多家は、福井を中心として越前一国を統治する松平家福井藩が成立した当初から、当時の將軍徳川家康の命により、松平家に付けられた付家老という家柄であり、諸大名に準じる家格を与えられた家であったからだ。

付家老と言う身分は、將軍家に直属するものでもあり、主家である福井松平家を監視する役割も担っており、これは他の徳川家親藩である、尾張・紀州・水戸の三家でも同様だった。このため付家老は、それぞれの藩の家老よりもさらに上席の立場から藩政に関与するのであり、しばしば主家本藩と対立することもあった。

これは越前府中本多家においても同様である。

本多家初代富正が府中領主に任ぜられたのは慶長六年七月

二十八日（西暦1601年8月26日）。福井藩68万石の国主として福井に入城した松平（結城）秀康によってであった。この時の本多富正の所領は3万9千石。しかし成立当初の福井藩は内部対立が激しくしばしば御家騒動を起こしている。

最初は、慶長十七年十月（西暦1612年）の久世騒動である。これは福井藩初代秀康以来の重臣である久世但馬や本多伊豆を除き藩政の実権を握ろうとした、二代忠直の側近である今村掃部や清水丹後・林長門らの一派と久世・本多の対立に端を発していた。しかしこの対立が幕府の知る所となり、結果として久世・本多に對立した今村・清水・林・中川らの万石の領地を持つ家老級の重臣が配流・追放となった。この事件は、徳川と豊臣の對立が激化する中で、結城秀康の三河・結城以来の家臣団と福井入城以後の豊臣系家臣団との對立であったと言われる（この事件の翌翌年が大坂の陣であり豊臣氏滅亡である）。この時の幕府の裁定で本多富正は「國中仕置」を命ぜられ、文字通り福井藩筆頭家臣となったのである。

次の御家騒動は元和九年二月（西暦1623年3月）の、越前騒動である。このとき、福井藩松平家第二代当主の松平忠直が不業績の責めを負わされ、忠直の隠居、豊後萩原への配流と、忠直嫡男仙千代（光長）襲封がなされた。そしてさらに翌年の寛永元年四月（西暦1624年5月）に幕府は、松平光長を越後高田25万石に移し、越後高田25万石の当主であった忠昌（前福井藩主松平忠直の弟）を福井に移し、福井50万5280石の当主とした。この事

件は、幕府二代將軍秀忠の兄の子で秀忠の娘婿である忠直が、その家格に奢り、江戸への参勤を怠ったり、酒色にふけったり、さらにはこれらを諫めた家老（筆頭である本多富正や、久世騒動の後に付家老とされた本多成重ら）の言にも従わず、まるで幕府に反逆するかのような所業が原因であつたと言われている。

幕府がこの騒動を納めるにあたり、忠直に諫言し幕府に忠勤を進めた家老本多成重は、6000石加増されて丸岡4万6000石の大名となったが、同じく独立大名へと勧められた本多富正はこれを断り、家老として新たな当主松平忠昌を支えることとなり、忠昌から6000石加増されて、越前府中4万5000石の領主となった。ただしこの時本多富正には浅草に屋敷が与えられ、改めて大名格の家であることが示された。そしてこの越前騒動に際して、旧来万石の領地を与えられていた他の家老は、本多富正を除いて光長に従って越後高田に移ったため、万石を越える領地をもった家老は府中本多家だけとなった。

こうしてこの騒動によって、越前一国約70万石を支配していた福井藩松平氏は、およそ20万石の領地を失い、一国を支配する国主大名の地位から、滑り落ちたのであつた。

さらに福井藩には騒動が続いた。それは、六代藩主綱昌の時である。

福井藩は三代忠昌のあとには嫡男光通が継いだが、延宝二

年（西暦1674年）光通が死去したあとは弟の昌親が継いだ。が、わずか二年で当主を辞し、養子の（昌親の兄昌勝の子）の綱昌が跡を継いだ。しかし綱昌は、天和元年三月十五日（西暦1681年5月3日）江戸城から帰国したあと発病し、以後藩邸に引き籠もったまま登城することもなく江戸に参勤することもなく、家中の挨拶も受けなかったという。このため貞享三年閏三月六日（西暦1686年4月28日）に前藩主の昌親と一門の大名がすべて江戸城に召出され、綱昌の領地4万75280石召し上げと隠居、そして前藩主昌親を、福井藩主25万石とする命が五代將軍綱吉から出された。なんと福井藩は領地がほぼ半減されたのである。これを貞享の半知という。この事件は隠居した後には綱昌と不仲になって何事も思い通りに行かない昌親が、幕府に「綱昌乱気」と訴えたものとも伝わるが確かなことはわからない。

この福井藩半地によって、越前府中本多家も2万石と領地が半減したのだが、福井藩では家老と言えども領地を知行するのではなく藩の蔵米からの支給となり、福井藩の中で「山川まで知行」するのは本多家だけとなった。本多家はその代替わりにあたつては江戸城に出府して將軍の謁を賜り、その行列は大名格の礼式を許され、本多家が妻子を迎えるさいにも幕府へ願ひ出と許しが必要とされ、福井藩には届の形式であつた。江戸に拝領屋敷を持つている事や江戸城に出仕した際の控えの間は四位以下の大名と高家の控えである柳の間詰

であることなどと合わせ、事実上の独立大名であった。しかもこの時期以後においても本多家は、福井藩の家老のさらに上に位置する「重き御用職」として藩政に介入する権利を持ち、福井藩においては特異な存在となったのである。

この福井藩における府中本多家の位置は重要である。

さらにこの時福井藩から召しあげられた22万5000石の領地は、ここから後に周辺諸藩への加増や、鯖江藩5万石の成立などで減り、享保年間以後は17万石余りとなり、種痘伝来の幕末には11万石あまりとなっていた。

福井藩は度重なる騒動と改易によって領地がおよそ70万石から25万石へと激減し、減らされた分は新たな藩や幕府領となつて、一国を領する国主の地位から陥落した。そしてこの藩も他の藩と同様に、貨幣経済の進展とともに藩財政は逼迫し、多額の藩札の発行と京大坂の豪商への多額の借金に苦しみ、しばしば家臣の家禄の半分の借り上げの措置を行つて糊口をしのいでいた。

この中であつて一人越前府中本多家だけが独立の領地を持ち、しかもその中心の府中は中世以来の商工業都市であり、人口も天保8年（西暦1837年）には9000人を超える越前国第二の大都市であつた（第一の福井は二万人ほど）。また府中は、さまざまな産業の盛んな都市でもあり、これら諸産業からの毎年の運上金は、少し史料が古いが、貞享四年（西暦1687年）の史料では、総計で金7両2分、銀で17貫303匁（金に換算すると、約288両）、合計で295両（現

在の3540万円ほど）の多額に上つていた。また府中は打ち刃物の大産地であり、越前打ち刃物の鍛冶屋数は嘉永六年（西暦1853年）には110軒にもおよび、鎌の年間総生産量は87万7000挺、売上は約2万両にもおよび、鎌の間屋仲間からは毎年、府中領主本多家へ300匁（金5両）の運上銀を上納した。これは打ち刃物業が、先に見た貞享年間の鍛冶役運上金が127匁だった事に比べ、倍以上に発展したことを示しているので、全体としての運上金も嘉永年間には、貞享年間よりずっと増えていたことが想像される。

つまり、越前府中本多家は豊かな財源を持っていたのである。しかも他の独立大名とは異なり、一年おきの江戸参勤を免除されていたので、他の藩よりは豊かであつた。

この越前府中の豊さが、藩財政の窮乏にあえぐ福井藩の重役の眼にとまらないはずがない。

しかも、福井藩が越前一国を支配する地位から滑り落ちた数々の御家騒動において、府中本多家は、常に幕府の側に立つて立ち働いたものと見なされたに違いない。さらにこれによって本多家は、藩の家老のさらに上位にある「国老」として藩政に介入する権限を保持し、その上で独立大名としての権限を保つという、福井藩の中で特権的地位を保ち、しかも他よりもずっと豊かであつた。

財政難にあえぐ福井藩重臣の中に、越前府中領を本多家から取り上げたいとの願望が芽生えても不思議ではない。

だが府中本多家は將軍の直臣である。幕府が安泰である限り福井藩は手を出せない。しかし王政復古のクーデターと戊辰戦争により幕府は倒壊し、新政府が諸大名に対して一旦封地と人民を朝廷に返上し、新たに藩主を知藩事に任じると通達した。越前府中領を本多家から取り上げる機会到来。福井藩重臣はこう判断したのであろう。

これが武生騒動の原因について高木才四郎が述べた「本藩から府中藩への圧政」の背景であり、越前国への種痘普及で大きな役割を果たした越前府中の三医師の業績が、福井藩から無視された背景でもあったと思われる。

こうした福井藩による越前府中本多家無視の態度、この頑なな態度が、笠原良策をして、種痘普及に功のあった越前府中三医師の褒賞を福井藩に申請するに際して、彼ら三医師が、福井への種痘伝苗にも多大な功績をなしたのだという嘘を申請書に書かせてしまったのであろう。

事実誤認は如何にしてなされたか・研究史再検討

越前府中への種痘伝苗日の間違いが如何にして生じたのか。一次史料の考察によつて、この間違いは明らかにになった。

越前府中の小児に初めて種痘が施されたのは嘉永二年十二月五日であった可能性が高く、この時の苗を基にして、府中では種痘所がつくられ、種痘が計画的に施されていた。十一月二十四日に今庄で府中の一人の小児に予備として念のた

めの種痘を行ったというのは、笠原良策が、府中の三医師に對する福井藩による褒賞を申請する際に、あくまでも府中を無視する福井藩重役に対して、福井伝苗に際して府中の三医師が重要な役割を果たしたので褒賞に値するとの嘘を書いてしまった可能性が高いことによる。しかしこの際にも良策は、この時の小児の苗が府中での種痘の苗ではなく、これは絶えさせて別の日に改めて伝苗したと記していたのであった。したがって越前の国で行われた最初の種痘は、十一月二十四日の今庄でのそれではなく、嘉永二年十一月二十五日の笠原良策による京都の小児から福井の小児への伝苗であり、福井ではこの小児の苗を元に以後種痘が行われた。

しかしなぜ、このように一次史料に当たった考察を施してみればすぐわかることが、長く研究史の上で間違つて認識されて来たのか。この問題を明らかにしないと、吉村昭氏の労作『雪の花』の間違いが起きた原因が明らかにならない。

この問題は、先に示した研究史上の諸論文では、先の論証で使用した1から5の諸史料を如何に扱ったのかという観点から比較検証してみてもすぐに明らかになった。原因は研究者が、笠原良策が残した一次史料にきちんと当たらなかったからであった。

しかし研究史の重要論文を再検討して問題点を洗い出すことは、「日本医史学雑誌」では紙幅の関係もあってできないし、どうも学会と言うところは、先輩学者の見解を批判することは、その学者の名誉を傷つけることとして避けられ、この禁

忌を「不屈き」にも侵す者は、学会の中で疎外される傾向もみられるので、通常は避けられている。

筆者の属する日本英学史学会でも以前筆者自身が体験した。筆者の曾祖父齋藤修一郎が15歳で沼津兵学校付属小学校に学んだ際に、毎日遊女屋に寝起きして学校に通ったとする史料に基づいて彼を論じ、郷里の先輩がこれほど汚れた人格なのかと嘆息した論文が、地域史の雑誌に掲載されていた。その著者が学会の大先輩であったので、この史料は齋藤修一郎を政敵として弾劾した改進黨の機関誌の記事であるので信用できないと指摘した。改進黨は、齋藤が農商務次官であった当時、農商務大臣であった後藤象二郎や自由党の領袖で衆議院議長であった星亨と共に、取引所法制定に際して多額の賄賂をもらったとの嘘をでっちあげ（裁判で嘘が確定している）、この三人を失脚させて伊藤内閣を倒そうとした政党であった。ために三人は無実であるにもかかわらず、星は議会で弾劾決議を受けて議員を罷免され、他の二人は、議会の混乱で政治が滞るのを避けるため辞職した（これを金時計事件と呼ぶ）。問題の新聞記事はこの嘘の賄賂事件を元に、後年腐敗墮落した官僚になった男は15歳の時から遊女屋に入り浸っていたと論じたものなので、信頼のおける記事ではない。しかもこの新聞記事への当時の同級生からの反論記事が後日同じ新聞に掲載されており、そこには遊女屋に入り浸っていたのは学校を設立した静岡藩（元幕府）ではなく、他藩の留学生であり、それは誰誰と名ざして論じられていたが、齋藤は

他藩留学生だが彼らとは異なつて勉学に励み、後年名をなしたと証言している。彼の論の著者はこの史料も読んでいて、二つの相反する史料に出会いながら、その史料性格の違いも吟味せずに前者の誹謗中傷記事を信じて論を書いてしまった。これは歴史研究としては初歩的な間違いである。それに当時の史料に当たってみると、齋藤は学校が終わってからはまだ同級生と共に英語と数学の塾に通っており、遊ぶ暇もなかったことが確認できる。これが筆者の学会での反論の骨子であった。しかし発表したその場で衝撃が走り、ヒソヒソと会場のあちこちで筆者を非難する声が聞こえ、以後筆者を学会で疎外する者が出たり、筆者の論文に難癖をついたりするなど嫌がらせをする者が一部いた。批判された当の本人は反論もせず、その後も筆者とは、論文のやり取りをしたり手紙のやり取りをしたりと、普通の付き合いが続いているにも関わらず。

学者の中にも「塵芥にまみれている」者がいる。

つい筆者の体験談に筆がすべってしまったが、あからさまな先人批判は学会誌ではしにくいので、以下に研究史上の重要論文の検討過程とその問題点を詳しく示しておこう。

1. 笠原健一編『種痘と白翁』 大正十三年刊

1 この本の総ページ数は108ページで、縦18・8cm・横
2 6cm・厚さ0・5cmの小編である。

この本が世に出た経緯は、序によれば、笠原良策（白翁）の孫の笠原健一氏（正しくは良策の弟で養子となった健蔵の子。この本の中で健一氏は良策のことを「養祖父」と呼んでいる）が、大正十三年（西暦1924年）の二月に笠原良策が種痘普及の功績によって従五位を贈られたことを、五月に福井大安寺の良策の墓に詣でて報告した際、祖父がどのようにして種痘を実施したのか詳しく知りたいと思って諸本にあたったが、詳しく記したものに会わなかった。そこで詳しく調べようと思っていた折に、自宅の古い蔦籠の中から良策の自筆の願書や往復文書留などが出て来た。読んでみると種痘普及のありさまが詳しく記してあったので抜粋して本にし、子供たちにも読んでほしいと考えて編纂したものである。私家版なのであまり普及しておらず、現在公共図書館で所蔵されているのは、静岡大学付属図書館の一冊だけであるが、笠原良策の種痘普及事業について、初めて一次史料をあげて示した本なので、以後笠原についての研究に大きな影響を与えた本である。

この小編には全部で三十四編の史料が提示されており、これは弘化三年に藩に種痘の苗を輸入しよう出した願書に始まり、京都伝苗の次第・大坂伝苗の次第・江戸伝苗の次第の史料や、良策の福井伝苗の次第を示した史料や帰国後の苦勞を物語る史料、さらに金沢・富山・越前府中・鯖江・大野などの各地に伝苗に及んだ次第の史料など、多くの重要な史料が含まれている。史料を通読すると、笠原良策による種痘伝

苗の次第がわかるように編纂されている。

しかし通説の間違いが生じた原因との関係でこの小編に掲載された史料を検討すると、おおいに問題がある。

越前府中への伝苗は、嘉永二年十二月五日であると明示した十二月九日の日野鼎哉宛ての書簡（史料1）はここには掲載されず、十一月二十四日に今庄で府中の小児に伝苗したと記した、安政三年二月の府中三医師への褒賞を願った願書は（史料2）はほぼ全文が掲載されていた。なおこの際の願書の年次は元々書かれていないので、この小編でも年次は明示されていないが、この願書の前後に掲載された史料の年次が嘉永三年であるので、読む者によっては誤解を与えかねない体裁である。

さらに、嘉永二年十一月の福井伝苗の次第を伝えている良策の日記（史料3）は、この本には全く取り上げられていないので、安政三年の願書の嘉永二年十一月二十四日今庄での伝苗を否定する史料があることはここではわからない。

また、福井への伝苗にあたって、途中の豪雪で予定が狂って苗が途絶える危険に備えるため良策がどんな策を取ったかを示す史料では、十一月十六日に京都の小児に伝苗し、途中の二十二日に福井の小児にさらに伝苗すると記した、嘉永二年十一月十五日の江戸の半井への書簡（史料4）はほぼそのまま掲載されたが、さらに危険に備えるために、十六日の京都での伝苗は一人だけとし、出発日の十九日にもう一人の小児に伝苗し、伝苗可能な日を複数にしたと記した嘉永二年十

二月五日の江戸の半井宛ての書簡（史料5）はこの小編にも掲載されてはいるのだが、この備えの部分は削除され、良策が同志が少なく苦勞している場面だけが採用されている。

これが笠原良策の種痘伝苗に関する一次史料の最初の紹介のされかたであり、ここに通説の間違いが生じた遠因があったと思われる。

2. 滋賀貞著「種痘と笠原白翁」

中外医事新報 1192・93号掲載・昭和八年二・三月

これは笠原良策の種痘伝苗について考察された、初めての論文で、昭和八年（西暦1933年）に医学雑誌に二回に分けて掲載されたものである。著者の滋賀貞の論文執筆時の肩書は、神奈川県立高等女学校校長である。

この論文は、笠原健一編『種痘と白翁』に掲載された史料の中から十三編を使い、さらに掲載されなかった良策の書簡や良策の日記にも当たり、これ以外に典拠が示されていないが、嘉永元年の福井藩江戸留守居から老中阿部伊勢守の用人に宛てた願書や、嘉永二年に長崎奉行大家遠江守の用人に宛てた願書など他の史料も使って詳しく学問的に考察したものである。また大坂への伝苗の次第については、良策の日記と、後に緒方洪庵が書いた大坂除痘館の由来書を使って考察している。

このことから滋賀氏が、笠原良策の子孫である健一氏宅を

訪問して、良策の日記や往復文書留を見て研究したことは確かであるが、すべての書簡や日記を見たわけではなく、『種痘と白翁』掲載の史料では不十分だと判断した限りで一次史料に当たったのではないかと思われる。

こう判断した理由を以下に述べておこう。

この論文で初めて明かされたことは、福井伝苗のために良策が京都を出て、雪の峠道で難儀しながらも福井に辿りつき、なんとか種痘伝苗に至った経過が、良策の日記と経過を江戸の半井や京都の日野に報告した書簡を使って、詳しく生々しく報告したことである。しかしこの論文でも、日記の中の府中の三人が出迎えたのは今庄ではなく府中であることやここでは種痘が行われなかったと記した箇所（史料3）にはまったく触れられず、さらにこれを裏付ける嘉永二年十二月九日の日野宛ての書簡（史料1）も触れられず、さらに豪雪対策のために京都での伝苗を十六日と十九日の二回に分けたことを記した嘉永二年十二月五日の半井宛ての書簡（史料5）にも触れられず、一六日に伝苗して一九日に旅立ち途中二十二日に伝苗すると記した嘉永二年十一月十五日の半井宛ての書簡（史料4）と、嘉永二年十一月二十四日に今庄で府中の小児に伝苗したとした褒賞申請願書（史料2）だけで、笠原の伝苗の次第は考察されていた。

良策の日記や往復書簡留を詳しく精査していれば史料3や4や5には必ず出会うはずである。それらに全く触れていないということは、見落とした可能性とともに、元々史料全体

を精査しようとの意図で笠原家の史料探査を行ったのではなく、『種痘と白翁』では不十分だと滋賀氏が思った個所を示す史料だけを見出した可能性を示している。

この結果この論文では、福井伝苗の次第を考察した部分では、『種痘と白翁』に掲載された史料だけで考察が行われたので、越前国での最初の種痘は嘉永二年十一月二十四日の今庄で府中の小児に行われたそれで、この時の苗を元にして、越前府中では種痘が続けられたとする医学史学会での定説が、ここに誕生したのである。ただしこの論文で滋賀氏は、十一月二十四日に今庄で種痘を受けたのは三人の小児だと論証もせずに史料を改変している。

またこの論文で滋賀氏は、笠原良策の身分を福井藩医と誤解しており、福井に戻った良策の活動を妨害した福井の医師のことを「福井の町医者」と誤解している。これは滋賀氏が良策の往復文書中に見つけた、嘉永二年十月に大坂に伝苗した時に良策が与えた文書に「越前侍医」と記載されていて、この時すでに彼が福井藩医であるかのように書かれていたのをそのまま信じたためであろう。しかしこの文書往来留、すなわち「白神用往来留」の全部を精査してみれば、この肩書は、牛痘苗が福井藩主のお声がかかりで手に入れたものであり、大坂への伝苗は藩主の思し召しであるとの体裁を整えるための方便であったことがわかるのである。笠原良策が福井藩医に任じられたのは、翌年嘉永三年九月のことであり、それでも彼は藩からの扶持米だけは拒否し続けたので、扶持米を受

けた嘉永四年十月まで実質は町医であった。

以上が昭和戦前期までの研究史の特色である。では戦後どのような研究の進展があったのか。

3. 山崎佐著「福井藩伝苗の由来―笠原良策のこと」

日本医師会雑誌第四三卷八ノ十号掲載・昭和三五年

この論文が戦後初めて、詳しく笠原良策による種痘の福井伝苗の次第について考察したものである。論文の注記によればこれは、昭和三十五年（西暦1960年）三月五日に、日本大学の歯学部大講堂で行われた「蘭学事始記念会」の講演であり、その記録をあとで補って、医師会雑誌に三回に分けて掲載したものである。

著者の山崎佐氏は著名な医学史研究者で、法学博士・医学博士、医史学会の第五代理事長である。

この論文は笠原良策が種痘の苗を外国から輸入しようと思った次第から初めて、福井藩への願い、さらに福井藩から幕府へ願いが出され、長崎奉行にこの旨が命じられたこと。そして実際に種痘の苗が輸入され、それが京都・大坂・江戸へ、そして福井へ伝苗された次第を詳しく考察し、最後に富山や金沢や越前府中などの他の地域へと伝苗された次第を詳しく史料に基づいて考察したものである。

しかしこの論文に使用された史料を精査してみると、一か所を除いてすべては、笠原健一編の『種痘と白翁』掲載の史

料だけで考察されており、『種痘と白翁』から引用された史料の数は二十八編にも及んでいるが、その典拠は明示されていない。また、『種痘と白翁』以外から取られた史料は、福井藩によつて正式の除痘館が設けられて以後の種痘の状況について記した、彦根藩の医師河村家に伝えられた史料である「越前福井藩除痘良法伝来記」だけである。

この山崎論文が戦前の滋賀論文と異なるところは、福井伝苗以後において、笠原良策が、福井藩の藩医たちの妨害によつて苗の植え継ぎにすら苦心した様が詳しく考察されたところにあるが、この際に使用した史料もまた『種痘と白翁』に全て掲載されていたものであった。

つまり山崎氏は、この考察をするにあつては、笠原良策の子孫の家に所蔵されている良策の日記原本や往復書簡留を精査する作業をまったくせず、すでに一部が翻刻公刊されていた史料のみに基づいて考察をしたのである。

したがつてこの論文では、越前府中への伝苗の次第を考察する際に使用した史料は、嘉永二年十一月二十四日に今庄で府中の小児一人に種痘を行ったと記した安政三年二月の願書（史料2）と、雪のために行程が後れることを考慮して、予め十一月十六日に京都の小児に種痘を行つておいて、旅の途中の十一月二十二日に福井の小児に伝苗する予定だと江戸の半井に伝えた嘉永二年十一月十五日の書簡（史料4）だけであった。しかも山崎氏は史料2の年次を安政三年ではなく「嘉永三年」として提示した。これは山崎氏が『種痘と白翁』掲

載の史料を読んだ際に、年次が書かれていないこの史料を、掲載された史料の順番から、嘉永三年と誤読したことを示している。

こうして、戦前の滋賀論文よりさらに詳しく笠原良策の種痘福井伝苗の過程が詳しく考察されたにも関わらず、一次史料の全てに当たつて考察するという歴史学の正しい手続きによらず、すでに史料を抜粋して掲載した後世の出版物だけに依拠して考察するという方法を山崎氏が取つたために、滋賀氏の誤りが明らかになるどころか、その誤りをさらに補強してしまい、これが学会の定説となつたのである。

4. 竹内真一著「福井藩種痘の伝来及び普及」

若越郷土研究八の四掲載・昭和三五年八月

この論文は、著者の竹内真一氏が、福井県医学史を編纂するための資料探査で知り得た新たな史料を使つて、山崎論文に補足を試みたものである。

著者の竹内氏の肩書は、医学博士である。

この論文は福井伝苗の次第については、山崎論文を箇条書きにまとめ、山崎論文に基づいて、山崎氏が考察しなかったことを補足的に考察した。この論文において竹内氏は初めて、嘉永二年十一月二十四日の今庄での府中の小児への伝苗と、翌日二十五日の福井での福井の小児への伝苗は、痘母となる小児が、京都の小児は十一月十六日の伝苗だからすでに九日

目なので苗が絶えており不可能であり、さらに旅の途中の二十二日に伝苗した福井の小児は三日目なのでまだ膿が出ておらず伝苗が不可能だと、当時の技術では種痘を施して感染し、これが次の種継ぎが可能になるのは、種痘から七日目であるという良策の記述に注目して論じた。

その結果竹内氏は、十一月二十四日と二十五日の種痘は、小児の腕の膿から伝苗したのではなく、江戸に送った時のようにガラス板に挟んでおいた貯蔵用の痘漿と考えられるとした。しかしこの「考察」は、一次史料で確かめられないことであり、著者の勝手な憶測に過ぎない。

またこの論文で新たに使用された史料は、東郷村誌に掲載されていた、足羽郡足羽町国本の国枝隆氏所蔵の「除痘館誓約書」である。

この史料は笠原良策の下で種痘に携わった医者や、彼から伝苗を受けた医者が、日野鼎哉が定めた方法にそって以後伝苗していくことを署名捺印(花押)の上で誓ったものであり、当時の伝苗の次第を知ることのできる一級史料である。

この史料に越前府中への伝苗は十二月五日と、従来の定説である十一月二十四日を否定することがきちんと書かれているにも関わらず、竹内氏は従来の定説に依拠して、「除痘館誓約書」には十二月五日と書かれているが、正しくは十一月二十四日であると、定説に基づいて一次史料を否定するという、歴史研究者にあるまじき断定を行ってしまった。つまり竹内氏は、せっかく定説を否定する史料に出会ったにも関わらず、

定説との齟齬を解消するために、笠原良策の子孫の家を訪ねて一次史料を精査するという歴史学の手続きを踏まず、一次史料の誤りだと断定したのだ。

こうして新たな史料が見つかって定説を訂正する機会が訪れたにも関わらず、その機会は逃されてしまった。

後に見るように竹内氏は、笠原良策の曾孫笠原健造氏が福井郷土歴史博物館かに寄贈された文書を精査して、京都伝苗日の定説の間違いを見つけたのだが、越前府中への伝苗日の間違いをしめす史料1には、ついに言及されることはなかった。

以上が、その発表年次から見て、吉村昭氏が『めっちゃ医者伝』を書く際に参考に使用した資料であると考えられる。つまり吉村昭氏は、学者たちが一次史料の全てに当たって考察するのではなく、一部だけ編集して公刊された資料にあたって造り上げた定説に依拠して本を書いてしまったのだ。

5. 伴五十嗣郎著「笠原白翁の種痘普及活動―安政元年以

降の村次伝苗を中心として―」Ⅰ・Ⅱ

実学史研究Ⅱ・Ⅲ 昭和六〇年・六一年

この論文は、1から4までの研究史上の重要論文が論じていなかった、福井藩による正式の除痘館設立以後の笠原の苦難、とりわけ福井町での種痘が一段落した後に、いよいよ福井藩領の村々へいかにして種痘伝苗を図ったかという事を、

良策が書き残した『白神用往来留』という一次史料全てを精査して考察したものである。

著者の伴氏は、歴史研究の専門家で、この論文発表当時の昭和六十年（西暦1985年）には皇学館大学助教授であるが、長く福井市立郷土歴史博物館で学芸員を務め、笠原文書を精査する機会があったので、これに基づいて本論文を書いたのであった。

伴氏が考察した村々への伝苗の次第を述べることは、本稿の趣旨から外れるので省略するが、この論文が従来の論文と異なる特徴を一つだけ挙げておこう。

それはこの論文が初めて、福井での種痘伝苗に尽力した医者は、笠原良策も含めてすべて町医者であり、嘉永四年十月二十九日に除痘館が正式に福井藩営になる時点までの福井における種痘は、笠原良策を中心とした福井の町医者たちがそれぞれの私財を投げ打っての壮挙であったことを明らかにしたことである。そして笠原良策は、嘉永三年九月五日に藩から御目見医師に任じられるまでは町医者であり、これ以後も藩からの扶持米を貰うことを拒否しているのが、実質的には町医者であったことを伴氏は強調した。つまり福井における種痘は、その最初の二年間は町医者たちの力で行われたのであり、この点が藩の力で実行された佐賀藩や長州藩とは異なると伴氏は指摘している。

しかし伴氏も、笠原文書のすべてを精査したにも関わらず、越前府中への伝苗日が、嘉永二年十一月二十四日ではなく十

二月五日であるとした史料1には注目しなかったし、史料1の記述を裏付ける記述が、笠原良策の日記にもあるし、竹内氏が注目した「除痘館誓約書」にもあるということにも注目しなかった。

これは一次史料に忠実に歴史を復元するのではなく、すでに福井伝苗の過程については定説で明らかになっているという思い込みで、定説に基づいて一次史料を見ていたからに違いない。

またこの論文は発表年次から見て、吉村昭氏も見ている事であろう。つまり吉村氏が、『めっちゃ医者伝』を『雪の花』として改稿する際に、笠原良策を町医者であったと書き改めたのは、伴氏の論文によってであった。

間違いに気づく機会があった

実は福井への種痘伝苗の過程についての定説の間違いは、越前府中への伝苗日だけではなかったのだ。

この点については、前記の竹内真一氏が明らかにされている。それは、「京都牛痘伝苗の日時及び同病痘の由来について——笠原文書を中心にして——」という論文である。

この論文では、長崎から牛痘苗が京都に伝来した日は、嘉永二年九月十九日夜が正しく、従来これが二十二日だとされていたのは、笠原良策の記憶違いで書かれた書簡によって論じられていたからだということだ。

従来の定説は、嘉永二年十月十一日に良策が江戸の半井に宛てた書簡に九月二十二日に牛痘苗が京都到着と記したことによつていたが、竹内氏が、福井市立郷土歴史博物館に寄贈された笠原文書を調査して、「白神用往来留」の中に、嘉永二年九月六日に長崎の通詞から日野鼎哉に宛てて、日野邸に牛痘接種後の膿がまだ乾いていない痘を八粒小瓶に入れて送つたと記した書簡の写しが掲載されており、この書簡の末尾に、この書面は九月一九日に落掌と日野によつて追記されていることを発見した。つまりこの書面によつて、長崎からの牛痘苗が京都の日野鼎哉邸に付いたのは、九月一九日だということがわかるのである。

ではなぜ笠原良策は江戸の半井に宛てた書簡に二十二日と記したのか。

竹内氏の推論は、さまざまな史料から、九月二十二日というのは、長崎から送られた最後の一粒の痘を、桐山元中の一子万次郎の腕に接種した日であった。そしてこの一粒の接種だけが見事に成功したので、九月二十二日という日時が、笠原良策の脳裏に鮮明に記憶された。だから牛痘苗の京都伝苗の次第を、理解者である江戸の半井に書簡で報告する際に笠原良策は、その苗の到着日を誤って二十二日と記載してしまったのではないかというものである。

長崎の通詞からの送り状は写しとは言え、事実を示す一級史料である。その史料に牛痘苗とともにこの書面が京都に届いたのは十九日と書かれているのだから、これが正しいわけ

である。

ではなぜ研究史上でこれを間違えたのか。

竹内氏はこう述べている。

大正十三年刊の『種痘と白翁』には良策が九月二十二日と誤記した半井宛ての書面のみが掲載されたことによるのではないかと。

つまり先に研究史を概観したことであつたように、これ以後竹内氏が実際に笠原の日記や書簡留を精査するまでは、研究者は主として『種痘と白翁』掲載の史料に頼つて研究していた。そして笠原の書簡留を実際に見た人も、長崎の通詞から日野宛ての送り状の写しの存在に気がつかなかつた。

だから笠原良策が、牛痘苗の京都到着を誤つて嘉永二年九月二十二日と記した書簡だけしか知られていなかったのだ、これが京都伝苗日であつたと誤解されたのだ。

この竹内氏の論文が最初に発表されたのは、昭和四十九年（西暦1969年）十二月八日の日本医史学会西支部秋季大会で、後に昭和五〇（1970）年四月刊の「医譚」復刊第四七号に掲載された物を、さらにその年の暮れに発行された「若越郷土研究」第二〇号に再掲したものである。笠原家文書が博物館に寄贈されたのは昭和四十五（1960）年五月二十八日のことである。竹内氏は、福井郷土歴史博物館に寄贈された笠原文書を精査していて、従来の京都伝苗日を否定する一次史料を発見されたのだ。

なおこの論文がもう一つ明らかにしたことは、長崎からも

たらされた牛痘苗が、笠原らが計画した中国からの輸入ではなく、佐賀藩がオランダ商館と交渉して手に入れた、オランダ領バタビア経由のものであったことだ。これもこの次第を記した笠原らの書簡が、『種痘と白翁』に掲載されなかったことにより、従来知られていなかったのだ。

この論文によって、笠原良策による越前国への種痘伝来の経過を研究する上で、その一次史料の全てに当たることの大事さがよくわかると思う。しかしこの「発見」をなした竹内真一氏も、越前府中への伝苗日について、従来定説の嘉永二年十一月二十四日とする説が誤っている事を示す、嘉永二年十二月九日の、京都の日野鼎哉宛ての笠原書簡（史料1）の存在は見逃したのである。

さらにこの竹内氏の論文は、吉村昭氏が『雪の花』を刊行した後のものである。従って吉村氏も、種痘の越前国への伝来と普及についての歴史研究に、このような誤りがあることには気づかず、従来定説に基づいて、牛痘苗の京都伝来日と越前府中への伝来日を誤ったまま小説にしてしまったのである。

まとめ

こうして研究史上の重要な諸論文を精査してみると、なぜ越前府中への種痘伝苗日と福井伝苗の過程が間違っているのか

れてきたかということの次第が明らかになる。

繰り返しになるがそれは、長い間研究者が、笠原良策が残した日記や書簡集という一次史料全てに当たって研究するのではなく、良策の孫が抜粋翻刻した後世の出版物に依拠して研究したためであった。

そしてその日記や書簡集が、福井市立郷土歴史博物館に寄贈されて研究者が自由に閲覧できるようになってからも、この一次史料を精査した人は少なく、しかも精査した人も、定説の間違いには気づかなかった。正しい伝苗日を記した史料の存在と福井伝苗の次第を記した史料は見逃されたのである。さらにこの一次史料全てが翻刻出版されて、誰でも読めるようになってからも、誰も定説の誤りに気がつかなかった。

これはもしくは、精査してみても、越前府中への種痘伝苗日が定説の嘉永二年十一月二十四日ではないことを示す良策の日記（史料3）や良策の書簡（史料1）に出会っても、十一月二十四日だとした申請書（史料2）が、藩に宛てた公文書とも言えるものであるもので、まさかそこに嘘が書いてあるとは考えなかったのかもしれない。逆に、越前府中への伝苗がなされた日の前後に書かれた一次史料である日記や書簡の記述の方が間違っている、良策の記録・記憶間違いであると判断されたのかもしれない。なぜならば、この申請書の嘘を見抜くためには、書簡集『白神用往来留』の全てを精読し、かつそれぞれの史料の性格を分析し、相互に比較検討し、さらに他の信頼出来る史料、たとえば『除痘館誓約書』などと比

較検討し、どの史料が最も真実を反映している可能性が高いかを判断する史料批判を行わなければならない。その上で、当時福井藩と越前府中本多家との間に何があったのかという歴史的知識がなければ、申請書の嘘は見抜けないからだ。

これが越前府中種痘伝苗日の間違いが生まれた原因である。このため、研究者の文献に依拠して書いた吉村昭氏の『雪の花』の記述に誤りが生じたのである。

筆者自身が間違いに気づけたのは、定説を知らずに、『雪の花』の記述がどの程度正確なのかを知るために、直接笠原良策が残した日記と往復書簡集（どちらも翻刻版ではあるが）全てにあたり、この史料を精査して、相矛盾する記述のある史料の存在に気がついたからである。そしてこの矛盾を解消するために、歴史学の方法論に則って諸史料を比較検討し、かつ別の確実な史料とも比較検討して、どちらが正しいのかを検証した。

その上筆者は、越前府中本多家と福井藩との軋轢が噴出した明治三年の武生騒動を良く知っていた。この騒動で獄死した旧本多家家臣は、齋藤策順の弟である大雲正意（蘭溪）と、正意の従弟の竹内円（私のもう一人の曾祖父松本晩翠の弟）であったからだ。そして武生騒動の背景を証言した高木才四郎の母も策順の妹で、父も策順・正意・晩翠・円らの従兄であった。さらに、この騒動の引き金となった本多家家格問題は、策順の一子齋藤修一郎が、日本で初めて設立された西洋式学校である沼津兵学校（静岡藩・旧幕府設立）に留学する

きつかけとなり、彼が以後英学を通じて西洋文明を吸収する基となったことなので、修一郎研究を通じて武生騒動を良く知り、その歴史的背景についても既に考察していたからだ。さらに、筆者が学会の定説を知ったのは、この検証過程の中であつた。従って筆者は定説に捉われた物の見方で一次史料を読んでしまう危険が最初からなかったのである。これはある意味で幸運であつた。

最後に、笠原良策の日記『戦兢録』と往復書簡集『白神用往来留』さらに関係の諸史料から分かった、越前府中における牛痘苗の伝苗とその後の種痘の普及の様子とその後世に与えた影響について簡単にまとめて本稿を終えることとしよう。

一、越前府中の小児に最初に種痘が施されたのは、嘉永二年十二月五日（西暦1850年1月17日）のこと。福井の笠原良策が設けた仮除痘館でのことである。この時種痘が施された三人の小児は、この子らを引率してきた医師渡辺静庵の子供の富江と孝一郎（後の外交官・衆議院議員の渡辺洪基）と熊谷某の子供である。この病痘に基づいて種痘が行われた場所は、越前府中の有力商人・平吹屋青木庄三郎邸に設けられた種痘所である。

一、この種痘所に対しては、笠原の日野宛ての嘉永二年十二月九日の書面ではすでに、領主本多家から、この種痘所以外での種痘接種が禁じられ、定められた種痘法によらずに

種痘を行った者に対しては厳しい咎めがなされると、布告されていた（福井藩が同様の処置をしたのは、当時江戸にいた藩主からの命令が届いた後の、嘉永二年十二月十七日のこと）。

一、当時の福井藩の対応と異なる領主の素早い対応によって、その後越前府中での種痘は順調に拡大した。このことは翌年嘉永三年三月（西暦1850年4月）の、越前国鯖江藩への伝苗の際に明らかに示されている。鯖江藩からの伝苗要請に対して、笠原良策は、福井での苗継続のための小児不足のため困難となっていることを訴え、伝苗に際しては、鯖江から、種痘のための小児を連れてくるよう要請するとともに、鯖江の近在である府中の社中にも相談するように仕向けている。実際の鯖江への伝苗は、福井の種痘を受けた小児二人を鯖江に送って伝苗したのだが、この時府中からも十数人の伝苗のための小児が派遣されたようである。この頃の種痘の状況は、府中の方が福井よりも進んでいたことを伺わせる。

一、しかしこの府中も、嘉永三年九月（西暦1850年10月）には絶苗したようで、この旨が十日に福井の笠原の元に届いている。そして福井もさらに絶苗の危機に瀕していたようで、翌嘉永四年正月（西暦1851年2月）には、福井の役所に藩の力をもって、小児を集めるように依頼している。府中でも同様であったであろう。

一、この危機的な状況を多少脱したのは嘉永四年の五月ごろ。

笠原は、五月八日にはすでに種痘を施した小児二人を府中の齋藤策順宅へ送り、翌日の再度の種痘所開館に備えた。そしてめでたく再度開館した府中種痘所から、嘉永四年六月には、近在の幕府領代官所陣屋のある本保村への伝苗も実現した。

一、そして嘉永四年九月一日（西暦1851年10月12日）には福井藩から、家中の人数の下は足輕に至るまで、未だ種痘を行っていない小児の姓名を取り調べて、目付まで差し出すようにとの命令が出され、同時に小児の死生を毎年十二月までに届出されることが命じられた。そしてこれと並行して、町方に対しても同様の命令が出され、種痘の継続が確実になっていた。さらに十月二十九日には除痘館が藩営となり、福井における種痘は確固とした基盤をようやく築いた。同じころであろう、日時は確認できないが、府中においても領主本多家から、未痘の小児の姓名を目付けまで出すようとの御触れが、町方の方に出され、これは嘉永六年にも出されている。

一、そして嘉永五年秋の天然痘大流行によって福井でも種痘を受けにくる人が激増したが、これは府中でも同様だっただろう。牛痘種痘を受けた小児で天然痘に罹ったものが一人もいないという事実が、種痘の有効性を証明するとともに、蘭方医学の優越性を人々に知らしめたのである。

一、このころから府中でも蘭方医学を学ぶ医者が増えている。嘉永六年九月（西暦1853年10月）には、五世石渡宗

伯と皆川文仲が京都の蘭方医師新宮涼庭に入門し、さらに安政三年六月（西暦1856年7月）には、宗伯の末弟の石渡寛輔が大坂の緒方洪庵に入門。さらに同じころ、齋藤策順の弟の大雲正意が京都の広瀬元恭に入門し、そこで手に入れたオランダ語の内科医書も残されている。また安政六年二月（西暦1859年3月）には、山崎良鶴が江戸の伊東玄朴に入門するなど、蘭方医学を学ぶ者が増え、後に設けられた府中医学所でも、蘭方と漢方が兼学されるようになる。

一、こうしてようやく福井でも府中でも藩からの全面的な支援を受けての種痘が実施されるようになった。府中でも安政二年十月十七日付の触れでは、公設の種痘所が設置されたことを触れたあとに、嘉永四年・六年と二度にわたり、未痘の小児の生死の書付提出の件が、きちんと行われていないことを告げ、今後きちんと書付を出さない場合には厳罰に処する旨が告げられている。この正式の種痘所は有力商人の浅井茂左衛門家に設けられ、ここには本多家としての仮医学所も設けられ、両所の経営は本多家によってなされていた。さらに近在の村々にも伝苗が進み、安政六年六月十二日（西暦1859年7月11日）には、丹生郡上海浦の医師藤井慎府宅に種痘所が設けられている。

二、その後は、文久三年正月十五日（西暦1863年3月4日）以後は三年ばかりの間、浅井方では手狭なために、お匙頭山崎良元方に、種痘所と仮医学所の両方が置かれてい

たが、元治元年八月（西暦1864年9月）に、元の火の見屋敷の敷地に正式に本多家の医学所が建設され、ここに種痘所も併設されることになった。こうして、越前府中で種痘は本多家の下で公費を持つて運営され、確実に近在の村々にまで広がっていき、明治の時代に引き継がれていた。明治三年十一月（西暦1870年12月）に福井病院武生出張所設立に伴い種痘所もこれに併合されたが、明治四年十二月（西暦1872年1月）の病院廃止とともに種痘所は武生の正覚寺境内に設けられ、明治九年（西暦1877年）以後は各町々村々に種痘所が設けられていった。

しかし越前府中での種痘普及に功績のあった齋藤・生駒・渡辺の三人のうち、七世齋藤策順だけは、明治の世を迎えられなかった。彼は、福井藩主松平春嶽への御目見えを許されたわずか1年と少し後の、安政五年九月二十七日（西暦1858年11月2日）、当時流行したコレラに罹り、36歳にしてこの世を去った。このとき、策順の一子修一郎はまだ三歳の幼児なので家督を継げず、隣家の医師で、策順の妻・フミの従兄である石渡宗伯の末弟寛輔を大坂の適塾から呼び戻して家督を継がせることが十二月に決まり、これらは福井の笠原良策のところに直ちに知らされている。しかしこの寛輔（八世齋藤策順）もまた文久三年五月二十日（西暦1863年7月5日）に流行病で死去し、家督はようやく8歳となった修一郎が継いだ。彼はまだ医者修行はしていなかった。

七世齋藤策順の死後は府中における種痘事業は、彼の死後に医学所蘭方都講となった弟の大雲正意統括の下で進められ、これを生駒耕雲や渡辺静庵、さらには京都で蘭方医学を学んできた漢方医師である五世石渡宗伯や皆川文仲らが補佐して、府中の蘭方・漢方医師の総力を挙げて明治の世まで継続されていった。明治三年（西暦1870年）に、種痘所が福井病院武生出張所に併合された時の種痘主任は渡辺静庵であり、明治九年（西暦1876年）に県として種痘体制が出来上がった時の、武生地区の医師総取締は、皆川文仲であり、彼は武生の橘町の種痘医を、石渡宗伯と二人で担っていた。

齋藤策順・生駒耕雲・渡辺静庵の尽力により越前府中で始まった種痘事業は、こうして多くの後継者を得て広がっていったのである。

そしてこうして広がった種痘が、越前府中の人々に、西洋医学が日本の在来医学よりも優れている事を事実を持って知らしめたことが、後にこの地から、幾人もの西洋の学問を志す者を生んだ背景となったのである。それはすでに、この種痘が広がる渦中で京大坂や江戸に留学し、オランダ語を通じて、西洋医学を学んだ医師だけではなく、英語をいち早く学んで、後に明治国家建設に尽力した人材まで生んだのである。

一人は、これからは英語が必須だと感じて留学していた佐倉の順天堂から、江戸の幕府医学所に転学して英語を学び、さらに福沢諭吉にも入門して英語を学び、幕府医学所の英語教授となった渡辺孝一郎・洪基（1847—1901）であ

る。彼は種痘普及に尽力した渡辺静庵の長男で、戊辰戦争の折には、会津藩に逃れ、そこから請われて山形藩に移って英学所の設立にも尽力。その後新政府に出仕して外務官僚となり、後には東京府知事や初代帝国大学総長ともなり、さらには衆議院議員ともなつて、伊藤博文の腹心として国家建設に尽力した。

他の一人は、齋藤策順七世の一子修一郎で、彼は沼津兵学校付属小学校で英語を学び始めた後に、東京の大学南校に転学し、ここで五年間、アメリカ人の教師から西洋の諸学を英語で教授され、後にアメリカのボストン大学法科学校に留学して卒業。帰国後は外務官僚・農商務官僚ともなり、井上馨の腹心として国家建設に尽力した。

越前の国に種痘を広めようとした、笠原良策の事業に協力して、越前府中を中心に種痘を広めた齋藤策順・生駒耕雲・渡辺静庵らの業績は、こうして明治国家の建設にまで繋がる大きなものであったのだ。

（2015年3月21日記す）